

Nagoya University Archives News

名古屋大学史資料室ニュース

<http://nua.jimu.nagoya-u.ac.jp/>

第9号

目次

大学アーカイブスの充実を.....	2
名古屋大学における情報公開と文書管理 のあり方.....	4
受贈図書一覧.....	6
資料室日誌（抄）.....	9



最近刊行された部局写真集と「写真集 名古屋大学の歴史」(本文8頁参照)

大学アーカイブズの充実を

名古屋大学史資料室長 加藤 錦治

(1)

大学アーカイブズは、近代大学にあっては、図書館・博物館とともに、その重要な部局をなす。伝統ある大学であれば、どこでもかならず置かれている。欧米では、アーカイブズをもたない大学はほとんどないといってよい。規模も組織も立地も、どうも格づけの高い大学ほど充実している。大学アーカイブズは、大学の品格にかかわる必置の部局であるように思われる。

それというのも、大学アーカイブズが収集・整理・保存する資料は、何よりも当該大学の存在意義と業績を世に問う沿革史編さんに直接裨益するからであり、しかも、「卒業証書・在学在勤の証明書類の保管を通じて、個人の履歴の確認・保存に役立つ」。それにとどまらず、「大学という文化的機関の活動の記録を証する史・資料の収集を通じて、一国の文化史・学問史・教育史の資料庫を形づくる」し、さらには「政治史・社会史・学問史の研究のための、かけがえのない宝庫となる」からであろう。

昨今は、大学の自己点検・評価が進められており、そのなか、大学アーカイブズは大学の自己確認のより所ともなっている。

大学アーカイブズの貢献は、国内だけの話ではない。本学は海外との人的な往来と学術の交流が日増しに盛んになっているだけに、その関係国の中間史や教育史への寄与がとうぜん期待されるし、しかも、いつの日にか、本学との関係と交流の様相がその国で歴史的考察の対象となれば、異質の視点でとらえられるであろうから、その成果は本学の歴史像にあたらしい彩りを添えることが予想される。すでに英国では、明治時代の日本との交流の諸相を描きこんだ、特色ある大学史があらわれ始めている。

(2)

わが名古屋大学史資料室にも、大学アーカイブズがもつているそうして役割を果たすことが、とうぜん期待されている。

振り返ってみると、1985（昭和60）年に名古屋大学史編集室が開設されて以来、本資料室は種々の活動をおこなってきていている。第一は「名古屋大学五十年史」関係資料・高等教育史関連資料・学内定期刊行物などの収集と整理、停年退官教員等からの寄贈資料の受け入れという業務であ

る。この成果の一部は『名古屋大学史資料室保存資料目録』と題して編集し、まもなく一般に供することになっている。第二は、それらの資料の閲覧と照会、さらには展示・掲載等のための資料複写ないし資料貸出、といった業務である。第三は教育・研究活動であって、「日本の大学—近代日本と名古屋大学—」と題する全学共通教育（総合科目）授業や、名古屋大学初任職員研修における「名古屋大学の歴史」講義を担当するほか、『名古屋大学史紀要』を発行（年1回）して研究成果を発表している。第四に広報活動にも力を入れ、本誌「名古屋大学史資料室ニュース」を発行（年2回）するほか、インターネット・ウェブページを公開し、資料室の活動紹介とオンライン資料検索等にこたえている。

今後もこれらの活動を一段と進展させ、図書館・博物館にならぶ全学共通の施設として確かな貢献をしたいと思う。

本資料室が大学アーカイブズ機能を發揮して、全学の期待にこたえるためには、まだまだすべきことが多々あるが、そのなかでも、当面の課題として、とくに実現したいことが二つある。

第一は、教育・研究活動を充実することである。これまで、教育活動としては、本学の職員や学生向けに「名古屋大学の歴史」や「日本の大学—近代日本と名古屋大学」という授業を担当してきたが、それだけにとどまらず、とくに資料の記録・管理の方法に関する授業、ならびにアーカイブズの活用にかかわる授業も、開設したいと思う。公文書館が各地で今後もさらに増設されるであろうし、来年からは情報公開法が施行されるという時節であるだけに、記録を残す主体者の形成とアーカイブズ利用者としての能力形成は、これからの大いにあたらしく期待されているようと思われる。資料室こそ、こうした期待にこたえるべきであろう。すでに上記の全学共通科目（総合科目）「日本の大学」のなかで、大学アーカイブズの意義と可能性という主題を設定し、欧米の伝統、史資料の保存・活用の理念、情報公開の意義などについて講じてきているが、今後一段と充実した内容にするとともに、開講時期についても入学



後のできるだけ早い段階で行えるようにしたいと考えている。

また、これらの授業と関連して、名古屋大学の歴史を中心とした高等教育史についての啓蒙書を企画し刊行する予定である。本資料室は、関係者の協力をえて、周知のように、これまで『名古屋大学五十年史』通史編2冊、部局史編2冊、および『写真集 名古屋大学の歴史 1871～1991』、『稿本 名古屋大学五十年史』11巻、『名古屋大学史紀要』9巻などを編集し刊行してきたが、これらを定本として活用しつつ、「読み物」として平易な内容・表現のブックレットを作成することである。これまでの刊行物は学術的であるだけに、なかなかなじみにくかったであろうが、内容も体裁も工夫すれば、わが大学への関心は高まり理解は深まるであろう。もっとも通史の単なるミニチュア版ではなく、時代軸や部局軸をばらして、人物・学生生活・キャンパス・地域社会あるいは事務といった諸点からながめた、名古屋大学の歴史像を提示できればと願っている。当然のことながら、単なる回顧としての歴史ではなく、現在の疑問ないし将来の展望を起点とした歴史的レビューをめざしている。

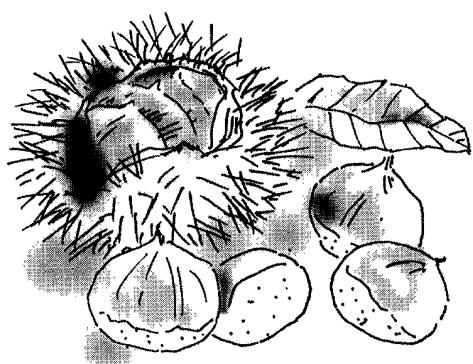
この企画はさいわい賛同をえて、先ごろ教育改革・改善プロジェクト経費の活用が認められたので、本年度末までに、とりあえず第1シリーズとして3冊は刊行できるであろう。

第二は、全学の大学史関係資料に確実にアクセスできる体制づくりである。

大学史関係資料には、すでにその歴史的価値が十分認められる学内印刷物や沿革資料が含まれるだけでなく、将来における歴史的価値が見こまれる学内印刷物や諸文書資料なども含まれなければならない。それらは、大学事務局だけでなく、各部局、さらには学生団体や同窓会・交友会などに関連する資料にも及ぶことが望まれるが、そのなかでもとくに各部局にある資料を収集・保存するシステムの面が不備であることを痛感している。従来、かならずしも大学全体として把握しきれなかった各部局所在資料への、体系的アクセス（大学史資料の移管または資料所在情報の共有化など）を可能にするためには、各部局の責任者が直接関与する新たな全学委員会が必要であるように思われる。各部局の責任者が関わることになるなら、部局資料の収集に漏れ落ちは少なくなるであろうし、関連資料への関心度も高まることになるであろう。全学委員会には、資料の収集面だけでなく、その他の重要事項の審議もおこなっていただき、全学合意のもとで資料室の将来構想を実現したいと思う。

本資料室は、大学アーカイブズとしての組織と機能の面でまだまだ非力であるだけに、全学的な需要と関心、手厚い支援体制に助けられながら成長・発展し、内外からの期待に応えたいと願っている。

以上、この4月から、篠田弘前室長の後を受けて本資料室の責任をまかされた者として、ごあいさつにかえさせていただいた。今後とも、本資料室へのご援助とご協力をお願いする次第である。



名古屋大学における情報公開と文書管理の在り方

名古屋大学総務部総務課専門職員（情報公開担当）鈴木 誠

はじめに

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下「情報公開法」という。）が平成11年5月に成立した。この法律は、何人も、行政機関の長（大学は学長）に対して、行政文書の開示を請求することができ、行政運営の「公開性」の向上と政府の「説明責務」（アカウンタビリティ）の確保をその目的としている。行政機関である国立大学も当然その適用対象となり、現在名古屋大学でも情報公開に向けた準備作業を行っている。国の準備等を含めて、その概略を説明し、大学職員に対する情報公開への理解の一助としたい。

国における情報公開

国は、情報公開法の成立に伴い、本年2月には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行期日を定める政令」により、その施行期日を平成13年4月1日からと定めた。同時に、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」（以下「施行令」という。）により、情報公開に関し手数料の額や行政文書の管理に関する定めの要件等を定め、各行政機関は、情報公開に向けた準備段階に入った。

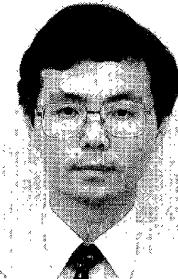
また、本年2月に各省庁事務連絡会議申合せとして「行政文書の管理方策に関するガイドラインについて」を定め、各省庁は、このガイドラインに沿って、行政文書の管理に関する定めを制定することになっている。なぜ行政文書の管理が問題となるかというと、情報公開法案に対する衆議院及び参議院の附帯決議にあるように、政府には、「行政文書の管理に当たっては、情報公開制度が的確に機能するよう、その適正な管理の確保に努めること」が求められている。

大学における情報公開

文部省としては、平成11年9月27日付け事務連絡で「行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行に向けた準備について」を各国立大学等に送付し、情報公開法の施行に向けて必要な準備を促している。さらに、この6月に文部省大臣官房総務課行政事務管理室名により各国立大学等に「国立大学等に共通する文書の保存期間等」について参考資料を送付して、文書管理の準備に遗漏のないよ

う取り計らっている。

一方、国立大学協会第7常置委員会でも大学における情報公開について検討を行っているが、最終的な検討報告は本年9月現在出ていない。



名古屋大学の取り組み

一 文書管理の現状

今まで名古屋大学では、事務局は事務局文書処理等内規に基づき公文書の起案、施行、保存等を行ってきたが、部局は文書処理に関する内規ではなく事務局の内規を準用等しながら、起案、施行、保存等を行ってきた。しかしながら、公文書の保存に関しては、保存期間満了による廃棄が適切に行われておらず、またファイル簿はその時々の担当者の判断によりファイル名をつけ事務室内等に保管してきた。

また、いわゆる教育・研究文書については、定期試験等の答案、レポート、卒業論文等は、行政文書に該当し、適正な管理が必要となる。研究文書は、行政文書の定義「行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有しているもの」により、組織共用文書に該当すれば行政文書となるが、研究文書の多くは個人メモに該当するものと思われる。

二 今後の文書管理

文書の管理については、今回新たに全学の行政文書管理規程と各課・各部局で行政文書分類基準表及び行政文書ファイル管理簿を作成する必要がある。行政文書分類基準表は、適切な文書管理を行うため、行政文書ファイルを大・中・小の3段階に分類し、標準的なファイル名を付け、それぞれに保存期間を設けるものである。行政文書ファイル管理簿は、大学が保有するすべての行政文書を管理台帳に登録し、LAN上のデータベースとして整備するものである。

この問題については、事務連絡協議会の下に「情報公開に関する問題検討委員会」を置き、本年1月から各種検討を行い、この6月末に行政文書分類基準表のモデル案を作成したところである。現在はこのモデル案を参考に各課等

で行政文書分類基準表を作成し、その作業の終了とともに全学を挙げて文書の整理を行っている。不要な文書等の整理の意義は、今まで未整理の行政文書を、保存期間が満了したものは確実に廃棄（又は移管）し、文書の開示請求があればいつでも文書が速やかに取り出せるように、ファイル及び書庫を整理しようとするものである。

文書の廃棄については、機密書類やコピー用紙などの紙ごみを再生紙としてリサイクルするため、学内に10月から高速シュレッダーを備えた名古屋大学古紙中間処理施設が設置される。この施設の設置により、不要な文書の廃棄が進むことを期待している。

一方、保存期間の満了した文書の移管であるが、施行令第16条1項8号では、国立公文書館法の規定により内閣総理大臣に移管するか、国立民族学博物館及び国立歴史民俗博物館のほか、「公文書館、博物館、美術館、図書館その他これらに類する機関であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料」について適切な管理を行うものとして総務大臣が指定した機関に移管することとなる。

本学としては、総務大臣が指定した機関として、名古屋大学史資料室をその候補機関と考えている。というのは平成8年4月に「名古屋大学史編集室」を改組した名古屋大史資料室は、名古屋大学史編集委員会が収集した資料の整理・保存のみならず、名古屋大学史に係わる資料の収集や保存がその業務とされたこと、さらには、大学文書館として、収集した資料の整理及び公開を行うにふさわしい機能を有する組織であることからである。

来年4月からは、大学の文書管理の体制が刷新される。これまでには、各課や各部局に任されていた文書管理が、全学統一した管理体制となる。まず、大学に総括文書管理者1名を置き、行政文書の管理に関する事務の指導監督に当たらせる。次に、課及び部局ごとに文書管理者及び文書管理担当者を置き、管理台帳の作成や文書の移管・廃棄の任に当たらせる。なお、その際は、文書の管理体制の実効性を担保するため、管理台帳の作成や不要な文書の廃棄が確実に行われているか文書監査も実行する予定である。

一 情報公開に向けて

来年4月には、名古屋大学でも情報公開法に対応した情報公開が始まる。情報公開に向けては、前記の文書の管理ばかりでなく、情報公開体制の整備が必要となる。

まず、開示基準の策定である。情報公開法第5条では、不開示情報が列挙されているが、各国立大学は、情報公開法に基づく開示請求に対して、具体的な判断基準（公開基準）を策定する必要がある。不開示情報には、①個人に関する情報、②法人等に関する情報、③国の安全に関する情報、④公共の安全等に関する情報、⑤審議、検討又は協議に関する情報、⑥事務・事業に関する情報があるが、これを大学が保有する膨大な行政文書に当てはめ、そのすべてに開示・不開示の基準を示すことは不可能である。しかし、開示・不開示の決定を統一する意味でも、ある程度の判断基準は必要であり、これがないと事務的にも開示・不開示の決定が難しくなる。この策定作業は、総務庁や国立大学協会の判断基準の策定経過を見ながら対処していくことになろう。

次に、開示請求を受け付ける窓口や事務体制の整備である。開示請求者は、大学の事務組織に精通しているわけではない。同一キャンパス内であれば窓口を一つにして対応する必要があると考えている。事務体制としては、情報公開担当室（仮称）を設け、開示請求者から請求を受け付け、文書の所在を含めて各課及び各部局に照会し、開示・不開示を決定し、開示請求者に回答する、そして開示の実施も各課等の職員が情報公開担当室に文書を持参し行うというような流れで検討している。もちろん、開示決定等に対する不服申立てがあれば、その受付も情報公開担当室で行うことになろう。また、学内に情報公開委員会（仮称）を設置し、不開示の決定や情報公開の運営に係る事項について審議することも必要となろう。

おわりに

情報公開法の施行に伴い行政機関の在り方も大きく変わらんだろう。これまで国民から見て、行政の運営・手法がよく分からぬといいう批判があったが、この情報公開法により「何人」でも、行政機関の保有する行政文書の開示を請求することができる。否応なく行政機関として透明性の確保を図らざるを得ない。国立大学もその例外ではない。評議会・教授会での議論の内容や事務局等で作成した各種の書類が外部の人の目に触れることになる。これからの大學生員は、良い意味での緊張感を持って行政を執行することが求められる。

受贈図書一覧（2000年2月～7月）

金沢大学資料館だより 第15号		四日市大学学会経済学部部会	3月7日
金沢大学資料館	2月1日	札幌学院大学 50年史 通史編	
CREATE21 No.8		札幌学院大学	3月13日
拓殖大学創立百周年記念事業事務室	2月1日	札幌学院大学 50年史 資料編	
核融合科学研究所ニュース No.108		札幌学院大学	3月13日
核融合科学研究所	2月1日	筑波大学前史資料調査室ニュースレター 創刊号	
東京大学史史料室ニュース 第23号		筑波大学前史資料調査室	3月14日
東京大学史史料室	2月1日	後藤新平記念だより 第6号	
日本女子大学学園史ニュース 第3号		水沢市立後藤新平記念館	3月15日
日本女子大学成瀬記念館	2月1日	日本大学百年史 第二卷	
専修大学 120年 1880－2000 専修大学	2月3日	日本大学本部広報部大学史編纂課	3月23日
金沢大学資料館だより 創刊号～第13号		名古屋外国語大学 外国語学部 紀要 第20号 吉田恵名誉教授記念号	
金沢大学資料館	2月7日	名古屋外国語大学	3月23日
記念館だより 第11号、第16号～19号		中央大学百年史編集ニュース 第三十三号	
旧制高等学校記念館	2月7日	中央大学紀要 第十一号	
南山大学五十年史 写真集		中央大学入試・広報センター事務部大学史編纂課	
南山大学 50年史作成小委員会室	2月7日	大学アーカイブズ No.22	3月28日
サティア《あるがまま》第37号		全国大学史資料協議会東日本部会	3月30日
東洋大学井上円了記念学術センター	2月7日	香川県立文書館だより 第12号	
昭和22年 ある日の父 杉田直樹の記録 (ビデオ)	2月15日	香川県立文書館	3月31日
東北大学百年史編纂室ニュース 第5号		校史 Vol. 10 國學院大學校史資料室	4月6日
東北大学百年史編纂室	2月21日	学習院大学五十年史ニュース 第5号	
成瀬記念館 1999 No.15		学習院大学五十年史編纂室	4月6日
日本女子大学成瀬記念館	2月22日	核融合科学研究所ニュース No.110	
同志社女子大学創設期と E. L. ヒバード		核融合科学研究所	4月14日
M. F. デントンの足跡 展示目録		北海道大学 125年史編集室だより 第3号	
同志社女学校と朝鮮 展示目録		北海道大学 125年史編集室	4月14日
同志社女子大学史料室	2月22日	BUTSUDAI 10号 佛教大学	4月24日
碧南市史料 第59集 碧南市史料目録(五)		弘前大学五十年史ビジュアル版 写真で見る	
碧南市教育委員会	2月22日	弘前大学の50年 弘前大学	4月28日
岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第三十二集		立命館平和研究—立命館大学国際平和ミュージアム紀要—第1号	
岐阜聖徳学園大学短期大学部記念館だより 第20号		立命館大学国際平和ミュージアム	4月28日
旧制高等学校記念館	2月24日	神奈川大学史資料集 第十六集 法学科増設	
法政大学と戦後五〇年 資料篇三 ～法政大学史資料集 第二十三集～		許可申請書 神奈川大学大学資料編纂室	4月28日
法政大学総務部広報公聴課	2月28日	四日市大学環境情報論集 四日市大学学会	4月28日
愛媛大学五十年史 愛媛大学	2月28日	台灣史料研究 第14號	
新修 名古屋市史だより 第17号		財團法人 吳三連台灣史料基金會	4月28日
名古屋市市政資料館	3月6日	三井信託銀行 75年のあゆみ	
核融合科学研究所ニュース No.109		三井信託銀行	4月28日
核融合科学研究所	3月7日	東京経済大学沿革資料 第二集	
東京農工大学 50年史資料 東京農工大学	3月7日	東京経済大学	4月28日
四日市大学論集 第12巻第2号		森戸辰男とその時代 森戸文書研究会	4月28日

新島研究 第91号	同志社社史資料室	4月28日	リアムズ主教書簡集Ⅰ)
同志社談叢 第20号	同志社社史資料室	4月28日	立教学院百二十五年史 資料編 第5巻(ヴィ リアムズ主教書簡集Ⅱ)
立命館百年史紀要 第八号			
立命館百年史編纂室		4月28日	BRICKS AND IVY 立教学院百二十五年史 図録
武藏野美術大学年報 1996~1998 (平成8 ~10) 年度版			立教学院史編纂室 4月28日
武藏野美術大学大学史史料室		4月28日	地域と留学生の皆様と共に歩んだ生涯 牧島 久雄
中京学院大学研究紀要 第7巻第1号(通巻 第12号)	中京学院大学経営学部経営学科	4月28日	牧島信一 5月1日
弘前大学五十年史 資料編			関東学院学院史資料室ニュース・レター
弘前大学五十年史 通史編			No.2 関東学院学院史資料室 5月10日
弘前大学総務部総務課		4月28日	核融合科学研究所ニュース No.111
サティア《あるがまま》第38号			核融合科学研究所 5月11日
東洋大学井上円了記念学術センター		4月28日	関西大学年史紀要 第十二号
武藏学園史年報 第五号	武藏学園記念室	4月28日	関西大学出版部出版課 5月19日
高田短期大紀要 第18号	高田短期大学	4月28日	学習院大学五十年史 上巻 学習院大学 5月19日
人文論集 第35巻第2・3号(武本竹生教授 退任記念号)		4月28日	関西学院史紀要 第六号
人文論集 第35巻第4号(学術研究会研究助 成論文特集号)	神戸商科大学経済研究所	4月28日	関西学院学院史編纂室 5月22日
鎌倉女子大学紀要 第7号	鎌倉女子大学	4月28日	虹の松原—ヘルマン・ヘッセと共に
PHOTO 都立大学の50年			岩本桂 5月26日
東京都立大学五十年史			新島襄・同志社ゆかりの碑
東京都立大学学報 第102号			同志社社史資料室 5月26日
東京都立大学学報 第102号別冊(博士学位 論文 内容の要旨及び審査の結果の要旨)			半世紀 学習院女子短期大学史図録
東京都立大学事務局企画調整課調査係		4月28日	学習院女子大学 5月26日
苦小牧駒澤大学紀要 第3号			広島大学紀要 第二号
苦小牧駒澤大学図書館情報センター			広島大学50年史編集室 5月26日
東北大学記念資料室資料目録2 明治四十四 年度以降「寄附関係書類」収載文書目録			The University of Tokyo 1877-2000 History—21 Short Stories in Pictures— 東京大学史史料室 5月26日
東北大学記念資料室		4月28日	宮城学院資料室年報『信・望・愛』1999年度
中京学院大学研究紀要 第7巻第2号(通巻 第13号)	中京学院大学経営学部経営学科	4月28日	第6号 宮城学院資料室 5月29日
大学史紀要 紫紺の歴程 第四号			香川県立文書館年報 第5号 平成10年度
歴史編纂事務室報告 第二十一集 明治大學 と交友(Ⅱ)		4月28日	香川県立文書館年報 第6号 平成11年度
明治大学総務部歴史編纂事務室			香川県立文書館 6月5日
国立遺伝研究所年報(50周年記念)第50号		4月28日	伊藤圭介日記第6集 錦糸翁日記(明治六年 七月~十二月) 名古屋東山植物園 横山進 6月5日
国立遺伝研究所			水沢市立後藤新平記念だより 第7号
日本女子大学史資料集 第六 新制日本女子 大学成立関係資料 — GHQ／SCAP文書を 中心に—	日本女子大学成瀬記念館	4月28日	水沢市立後藤新平記念館 6月8日
拓殖大学百年史研究 4号			大谷大学真宗総合研究所研究紀要 第16号
拓殖大学創立百年史編纂室		4月28日	1997(平成9)年度研究報告
記念誌 長崎県立女子短期大学のあゆみ			大谷大学真宗総合研究所 6月12日
長崎県立女子短期大学		4月28日	記念館だより 第21号
立教学院百二十五年史 資料編 第4巻(ヴィ リアムズ主教書簡集)			旧制高等学校記念館 6月15日

旅順高等学校向陽会	6月 23 日	サティア《あるがまま》第39号	
九州大学教育学部五十年史		ショートヒストリー東洋大学	
九州大学教育学部創立五十周年記念事業会 筑波大学前史資料調査室ニュースレター 第 2号	6月 23 日	東洋大学井上円了記念学術センター	7月 24 日
筑波大学前史資料調査室	7月 7 日	龍谷大学三百五十年史 通史編上巻	
核融合科学研究所ニュース No. 113		龍谷大学史誌編纂室	7月 24 日
核融合科学研究所	7月 13 日	埼玉大学五十年史	7月 24 日
藤沢市文書館紀要 第二十三号		東京外国语大学史—独立百周年（建学百二十六年）記念—	東京外国语大学
藤沢市文書館	7月 24 日	神戸国際大学 30周年記念史	7月 28 日
北見工業大学創立40周年記念誌「自然と調和 するテクノロジーの発展を目指して」		財団設立50周年記念 野間教育研究所の歩み	
北見工業大学	7月 24 日	財団法人野間教育研究所	7月 31 日

50周年と写真集

1999年は、新制大学が発足してから50周年にあたり、多くの国立大学では写真集を中心とした大学史や記念誌が刊行されました。名古屋大学は旧制から続いている大学ですので、この動きには直接関係はありませんでしたが、文・教育・法の各学部はこの新制大学発足期前後に設立されましたので、やはりこの一・二年に記念事業が行われ、写真集も各々刊行されました（表紙写真参照）。

ところで、名古屋大学全体ではすでに10年前に創立50周年記念として写真集が刊行されております。そしてこの時集められた古い写真が約5,000点、ネガフィルムとともに当資料室に保存されております。前述した各学部の写真集編集の際には、当室の写真も利用していただきました。今後も部局単位だけではなく、もっと小さな単位で記念誌などを刊行されることがあると思います。その節には、当室が保存する古い写真を活用していただければ幸甚です。

また、皆さんにとっては普通の写真と思われても、実は名古屋大学の歴史にとっては貴重な画像が移っている場合も多々あります。各教室・ゼミ・研究室、あるいは個人単位でも構いませんので、古い写真をもし破棄されるような場合があれば、その前に当室にぜひご連絡下さい。当室で永く保存させていただきたいと思いますので、宜しく御願い致します。

資料室日誌（抄）

- 2月 1日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 2月 14日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 2月 21日 名大卒業生より、愛知医科大学および名古屋医科大学につき照会。
- 2月 22日 名大教育学部教員より、資料分類方法につき照会。
- 3月 3日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 3月 21日 筑波大学前史資料調査室員、資料室に関する情報収集のため来室。
- 3月 23日 名大元職員、名大建物竣工日等につき照会。
- 3月 31日 篠田弘名古屋大学史資料室長退任。中村治人室員転任。
- 4月 1日 加藤鉢治名古屋大学史資料室長就任。
- 4月 11日 『名古屋大学史紀要』第8号および『名古屋大学史資料室ニュース』第8号刊行。
名大名誉教授、資料閲覧のため来室。
名大經理部管財課事務員、昭和20年ごろの名大施設につき照会。
- 4月 13日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 4月 14日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 4月 19日 神谷室員、平成12年度名大初任職員研修にて「名古屋大学の歴史」を講義。
宮内庁より、名大元学長につき照会。
- 4月 24日 名大法医学部教員、資料返却のため来室。
- 4月 25日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
学外者より、名大前身校出身者につき照会。
- 4月 26日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 5月 2日 名大施設部施設計画推進室員、資料閲覧のため来室。
- 5月 8日 名古屋大学史ホームページ（日本語版）にて学外向けオンライン検索サービス試験運用
- 開始。
- 5月 15日 江藤恭二名大名誉教授より、資料受贈。
篠田弘名大名誉教授（前室長）より、資料受贈。
- 5月 17日 名大総務課事務員より、京都大学文書館につき照会。
- 5月 19日 名大法学部教員より、資料提供につき照会。
- 5月 25日 名大医学部事務員より、『名古屋大学医学部将来構想』につき照会。
- 5月 26日 岩本桂氏、資料寄贈のため来室。
- 6月 2日 名古屋大学史資料委員会（第12回）開催。
- 6月 5日 永井義雄名大名誉教授、資料寄贈のため来室。
- 6月 6日 『名古屋大学史紀要』第9号掲載原稿の募集を開始。
- 6月 7日 名大工学部事務員より、大学講座制の歴史につき照会。
- 6月 9日 愛知学院大学教員より、戦時中の学徒動員・出陣につき照会。
- 6月 12日 永井義雄名大名誉教授、資料寄贈のため来室。
- 6月 16日 故坂路壽郎名大名誉教授の遺族の方より、資料寄贈。
- 6月 20日 神戸大学百年史編さん室員より、『名古屋大学五十年史』配布先につき照会。
- 6月 23日 学外者より、名古屋帝国大学の昭和16年当時のグラウンドにつき照会のため来室。
- 6月 22日 名古屋大学史常任資料委員会（第17回）開催。
- 7月 3日 名古屋大学史資料委員会（第13回）開催。
名大施設部施設計画推進室員、大正時代の文部省職員録につき照会。
- 7月 14日 大阪市立大学大学史資料室員より、名古屋大学における資料受け入れ体制につき照会。
- 7月 31日 名大農学部事務員より、名大農学部土地建物の推移および講座変遷につき照会。

Nagoya University Archives

Nagoya University Archives(NUA) was founded in April 1996, as a inside measure in Nagoya University. NUA has its origins in the Office of the Compilation of the History of Nagoya University established in April 1985, which edited "Fifty Years History of Nagoya University". The publication was planned as one of many commemorative works for 50th anniversary of Nagoya University.

NUA collects and archives all kinds of historical materials on Nagoya University. Its purpose is not only the collecting of the above materials, but the research on the history of Nagoya University, moreover that of higher education. NUA's holdings are institutional records, University of other publications, oral history collections, drawings, photographs, memorabilia collections, manuscripts, faculty papers and so on. NUA provides information and records created by, for, and about the University to faculty, staff, students, and the public for research.

The office consists of several teaching staffs of School of Education and School of Letters.

名古屋大学史資料室
室長 加藤 鈺治（教授・併任）
専任室員 神谷 智（助手）
山口 拓史（助手）
事務員 増田 よしみ

題字 加藤延夫前総長

名古屋大学史資料室ニュース 第9号
Nagoya University Archives News No.9

発行日 2000年9月30日（年2回刊）
編集発行 名古屋大学史資料室
名古屋市千種区不老町464-8601
電話 (052)789-2046
印刷 株式会社荒川印刷
名古屋市中区千代田2-16-38